

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と 民間企業との共同宣言について

1 概要

- ・本年10月に「食品ロス削減の推進に関する法律」が施行されることとなり、事業者の積極的な取り組みや、国・地方公共団体・事業者等の連携協力が求められている。
- ・そこで、「おいしい食べきり運動」の活動に賛同する全国規模の企業と協議会が共同宣言を行い、食品ロス削減に向け運動を強力に推進していく。

2 共同宣言実施企業

環境活動に熱心に取り組む全国規模の食品関連事業者

- ・イオン株式会社
- ・株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
- ・ワタミ株式会社

※随時、追加を検討

3 共同宣言式

- ・日 時：10月23日（水）14:00～15:00
- ・場 所：都道府県会館410会議室
- ・出席者：
 - ・崎田裕子会長
 - ・食品関連事業者（上記3企業）
 - ・環境省、農林水産省、消費者庁職員（来賓）
 - ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会事務局（福井県）

連携宣言の基本的な考え方

○宣言文本文は、基本的な考え方として、各企業・団体とも同文とする。

趣旨としては、

- ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（以下、「協議会」という。）と連携・協力し、食べきり運動をはじめとする食品ロスの削減の効果的な推進に向けた事業を推進すること
- ・もって、SDGs（持続可能な開発目標）および食品ロスの削減の推進に関する法律等に基づき食品ロスの減量化を図ること

を宣言し、協議会と連携し、食品ロス削減に取り組んでいくことを明らかにする。

○具体的な取組み例

- ・企業の店舗所在地の協議会参加自治体が設ける「食べきり協力店制度」へ登録し、食べきり運動を推進する
- ・協議会参加自治体が行っている「施策バンク」に基づき、協議会や協議会参加自治体と連携し、食べきり運動を推進する
- ・外食時のおいしく「食べきり」ガイド（消費者庁・農林水産省・環境省）に基づき、協議会や協議会参加自治体と連携し、食べきり・持ち帰りを推進する
- ・その他、協議会および協議会参加自治体と連携し、食品ロス削減に資する取組みを推進する

○具体的な取組みについて、宣言の時点で記載できることがある場合に記載していただく。